

多田南嶺の生年

神谷勝広

はじめに

多田南嶺は、江戸時代中期、主に上方で活躍した文化人である。神道・有職故実の学者を本業としながら、和歌・俳諧・漢詩文を嗜み、浮世草子・役者評判記・劇書の代作を行い、絵本の製作にも関与する。

近年の研究によって、江戸文学史上における南嶺の重要性は、一層明確に認識されるようになってきている。

一 生年の未確定

さて、南嶺研究を今後さらに進めていく上で、伝記調査は不可避免である。しかし、いまだ未解決の基本的な問題も存在する。

現段階で、伝記の基準になる生年が確定していない。南嶺が他界

した年は、寛延三年（一七五〇）で動かないが、享年が明確ではない。また、ある時点で何歳であったかを確実に示す資料も現在まで発見されていない。以上のような状況から、生年がはっきりしていないのである。

二 研究史

従来、南嶺の享年を五十三歳とし、そこから逆算して生年を元禄十一年（一六九八）と認定してきた。しかしながら、これには確実な根拠がなかった。

近年、古相正美氏「多田義俊年譜考」（『近世和歌文学誌』第一集 昭和五十九年五月）・同氏「国学者多田義俊南嶺の研究」（勉誠出版 平成十二年二月）が、諸資料を検証し、南嶺の享年を五十五歳あるいは五十七歳と考え、最終的に五十七歳を優位とする。つまり生年

を元禄七年（一六九四）と見なしている。

今まで通説となっていた五十三歳説が誤りである事は確かである。残る説に関しては、決定的な資料はない。本人の言と思われる五十五歳説をとるか、知人の言だと思われる五十七歳説をとるか。以前の年譜考では本人の言をとり五十五歳説、つまり生年を元禄七年とした。しかし、義俊が江戸へ下ったのが享保十五年で三十七歳ということから考えると、没年は五十七歳、生年は元禄七年となるのである。通説とは四年の違いがでるのだが、これらの根拠を頼って、本年譜は生年元禄七年として作成する。しかし、同書の「おわりに」では、

多田義俊の生涯と業績について述べてきた。年譜に関しては、生年の疑問がいまだに残っている。あるいは、五十五歳没の方がよかつたかなどという煩悶がある。しかし、それがよかつたのかどうか、今後とも考えて行きたい。

と述べる。つまり、いまだ確定にまで至っていない。

稿者は、五十七歳没説を採用し、生年を元禄七年（一六九四）と考える。その根拠を以下に示す。

三 五十五歳没説への疑義

五十五歳没説の根拠を突き詰めると、国会図書館所蔵写本『日本

声母伝』の巻末に、本人の言として、「寛延元戌辰年秀樹五十三歳」と記載されていることに絞られる。秀樹とあるのが南嶺であり、没年の寛延三年には二歳加えて、「五十五歳」となる。国会図書館所蔵写本の該当部分は、実見したが確かに「五十三歳」と書かれている。

ところが、稿者が最近入手した『日本声母伝』の該当部分は、図（論文末尾に示す）のように、「寛延元戌辰年秀樹五十五歳」となっている。こちらであれば、没年は「五十七歳」である。

問題は「三」と「五」の相違だが、この違いは微妙といわざるをえない。「三」と「五」は、書写されていく中で、たとえば、「五」の縦棒がかすれるなどして不明瞭となり、混同される危険性が十分想像できる。また、字体が少しくずれてしまえば、誤写の危険性も生じてしまう。「三」が正しいオリジナルで「五」が誤りなのか、あるいはその逆なのか。この判断は容易につかない。また、国会図書館所蔵写本・架蔵写本ともに、書写年次および諸本系統を確定することも困難である。したがって、「五十三歳」と「五十五歳」のどちらが正確であるかは明言できない。もはや、国会図書館所蔵写本『日本声母伝』を確実性のある資料として重視することは難しい。この状況からすれば、五十五歳没説は、決め手となる根拠を事実上失ったといえるのではないか。

四 五十七歳没説の補強

では、改めて五十七歳没説を検証する。

古相氏も既に指摘されているが、南嶺は、享保十五年に江戸に下向している。『神代古義』（蓬左文庫所蔵写本）に、「多田先生、三十七歳の冬関東へ趣き玉ふ」と見える。南嶺は、この時期、伝奏役園基香に仕えていた。園基香が伝奏役を辞するのが、享保十六年であることから、享保十五年の江戸下りは動かない。享保十五年（一七三〇）に三十七歳なら、寛延三年（一七五〇）の没年時に五十七歳となる。これは有力な傍証としてよいのではないかと。

また、古相氏は、

河野省三氏によると、『多田氏神代卷神武紀中臣祓并職原抄講談聞書大略』（河野文庫所蔵写本一冊、寛保元年成）に、「宮神主温居（佐分清円か）の話として、「右兵部当年四拾八に成被申候」とある事から、元禄七年生、没年五十七歳の説も考えられる。

とする。兵部は南嶺の通称の一つである。古相氏が、五十七歳没説の根拠として重視した知人（「宮神主温居」の言である。

稿者は、国学院大学附属図書館河野文庫で右の資料を見つけた。^①その際、「二宮神主温居」とされてきた部分が誤読されていること

に気づいた。該当箇所は、「二宮神主隠居」と判読できた。「隠」の字体のくずしがややく、[温]の字体にも近似するが、「隠」である。従来の「一宮神主温居」ならば「温居」という号を持った人物を指すことになってしまう。古相氏は、佐分清円を「一宮神主温居」に想定しているが、そうなる清円が「温居」の号を持っていることを証明しなければならぬ。その証明ができない限り、佐分清円かと推測するほかに、信頼性に疑問符がつく。しかし、「一宮神主隠居」となれば、佐分清円と確定できる。

佐分清円（さぶりきよのぶ、あるいはきよつら）は、右京・内記などの通称を持ち、清田（きよた）とも号した。延宝八年（一六八〇）に生まれ、明和二年（一七六五）に八十六歳で他界する。尾張一宮真清田神社の神主に元禄十五年（一七〇二）になり、元文元年（一七三六）に隠居をしている。学問を好み、尾張藩の天野信景などとも交流した。寛保元年（一七四二）頃に「一宮神主隠居」と呼ばれる人物となれば、時期的にいつても元文元年に隠居した清円を置いて他にいない。

佐分清円は、一宮から津島までわざわざ出向いて南嶺の講義を聴いている。一宮と津島は約十五キロ離れている。清円の年齢を考えれば、楽な移動距離とはいえないだろう。南嶺も清円を重視していた。河村秀根が、南嶺から『神代卷』に関する講義を受けた際に、

次のようなことを言われたらしい。『神代幽卷伝授口伝』（名古屋市立鶴舞図書館所蔵写本）の寛保三年八月二日に見える一条、

此幽ノ巻書物一卷後小松院ノ御書有之相伝セシムル。然レドモ

是モ書写サスル事ハ当流ニテカタク不免、只口伝ヲ以テ其文ノ

アラマシラ伝ルノミ、本文書写ハ当門人ニテモ佐分清田一人也。

是ハ甚重キコト故、他へ遣シ難シ。

「当門人ニテモ佐分清田一人」というところに、大切な門人であったことが想像できる。もともと、南嶺は、最終的に清円を破門同然にしたようである。延享三年（一七四六）成立の南嶺の随筆『宮川日記』（大神宮叢書）に収録されている菅生由旧宛書簡で、清円について、

きよ田事、聞書写物をも去々年取返し申管にて、馬場六右衛

門・五味与市、其儀に被参候処、段々被誤候趣故、是迄子弟の

約を切不申候。左様に被存候事に候て、其時約を切被申候筈候。

其証人は馬場氏五味氏にて候。

とある。事実上、縁を切ってしまったらしい。

右に述べたように、南嶺と佐分清円はいろいろと関わりが深い。

このような清円の証言ならば、信憑性は高いと見なすべきであろう。

また、付言しておけば、先にあげた『多田氏神代卷神武紀中臣祓并職原抄講談聞書大略』の編者は従来不明であったが、同書の表紙

に次のような記載があることから編者がどのような人物だったか確定できる。

寛保元辛酉年

多田氏

神代卷神武紀中臣祓并職原抄

講談聞書大略

右太作聞書毛別ニ有之 英山翁

当時の名古屋で英山の号を持つ人物となれば、千村重治（ちむらしげはる）が考えられる。彼は、寛文九年（一六六九）に生まれ、宝暦四年（一七五四）に八十六歳で没しており、年代的にも合致する。

尾張藩士であった千村重治は、天和三年（一六八三）出仕し、藩

主徳川綱誠の小姓となり、のちに大番頭（千石）にまでなる。享保

九年（一七二四）に致仕している。寛保元年（一七四一）時点では、

七十三歳であった。そのような老齢にも関わらず、南嶺の講義を聴

きにいくのであるから、なかなかの学問好きといえる。また、右の

表紙にある「太作」は、重治が晩年にもうけた息子で、後に庵原家

へ養子に出た庵原守富のことと思われる。『庵原守富日記』（鶴舞図

書館所蔵写本）で自分のことを「千村英山倅太作」と言っている。

太作（後の庵原守富）は、享保十一年（一七二六）生、寛政十二年（一八〇〇）没、尾張藩の書物奉行にまでなっている。学問好きで

文化人との交流も盛んであつたらしい。学問好きは、おそらく実父の影響でもあろう。彼の蔵書目録が、『庵原蔵書目録』（鶴舞図書館所蔵写本）という形で残されており、その中に、「多田氏より伝来之書」として三十ほどの書名があげられている。太作は、南嶺から直接多くの教えを受けたと判断できる。^③

よつて、『多田氏神代卷神武紀中臣祓并職原抄譚談聞書大略』は、南嶺と直接交渉のあつた人物が関与し記録したと確定できる。同書の資料的な素性の正しさは、裏づけられるといえるだろう。

さらに、別な資料からも、五十七歳没説が補強できる。南嶺は壺井義知に享保十二年までに入門している。南嶺の随筆『蓴菜草紙』「壺井氏と予疎遠の事」によれば、^④

卅一歳多田に隣る、大鹿に蟄す。学問の爲也。叔父祝氏〔中略〕随て物習ふがうち、伊丹大鹿の人に、神史職原抄など読きかせける。爰に伊藤右膳忠宜といふ人有。元は予州松山の人に、小幡孫次右衛門伝を受、軍学者也。〔中略〕壺井先生の弟子なり。其後大坂にて、予が家に来り、いかゞ思はれけん。予が門人となり、はからずも又大鹿に同じく住けるが、此人の媒介にて、壺井氏の門人とはなりたり。

とある。南嶺が、三十一歳の時、摂津国大鹿（伊丹の北隣の地域、現在は伊丹市に含まれる）に移住した後に、伊藤右膳忠宜を介して

壺井へ入門したとする。加えて、南嶺の随筆『宮川日記』では、

『中臣祓古義』に關連し、

刊行已前に行はる、事六七年、初は中臣祓古義弁疑として壺井先生の序もあり。

とも記述する。『中臣祓古義』刊行は享保十六年であるから、それよりも六・七年前ならば、享保十年・十一年になる。この時点で壺井に入門していたからには、大鹿への移住はそれ以前である。

仮に五十五歳没説を採用すると、三十一歳が享保十一年に当たり、南嶺は、享保十一年に大鹿に移住し、すぐさま壺井に入門したとしなければならぬ。時間的に不可能ではないが、かなり厳しい。そして、もし享保十一年以前に、南嶺の大鹿移住が行われたと判明すれば、五十五歳没説は、矛盾を起こしてしまう。先に述べたように、五十五歳没説は、既に有力な根拠を失っている。さらに、矛盾まで生じてしまえば、もはや成り立ちえない。一方、五十七歳没説なら、享保九年の移住となり、時間的な余裕がある。

ここで、『和語精要』（大阪府立中之島図書館石崎文庫所蔵写本）を取り上げる。この書は、言葉の語源を解くものであるが、南嶺の序文を有する。^⑤

此書者註「和訓」之古記文也。而未_レ知何人之撰。一説卜部兼延所_レ撰云々。政仲案此説非也乎。叙文曰先君伯三位、又雁訓

註云家君、如仲公、又弓訓註云、先朝者指順徳院。則恐神祇伯業資王之撰也乎。以祖父写置之本、政仲猥加朱点。頗似狼藉乎。

享保十年三月 大鹿 多田政仲判

政仲は、南嶺の別号である。享保十年三月とあり、しかも大鹿と地名も記す。この資料から、南嶺は享保十年三月以前に大鹿に移住していたことが確定できる。この確定により、五十五歳没説は成立しえなくなる。

まとめ

今後新たに、決定的な資料が提示されて否定されない限り、右に述べた事柄に基づき、南嶺は、寛延三年（一七五〇）五十七歳で没したと判断し、生年も元禄七年（一六九四）と認定すべきと考える。

注

- ① 同書には「寛保元年八月十六日より多田兵部義俊於若宮神主宅に神代巻講談」などと月日と場所の記述が存在する。古相氏は、前出書の中心で、

若宮神主氷室亮長宅において八月十六日に開講し、十八日から二十八日の間に本文・一書の講釈を行なっている。また、二十五日夜には広井八幡宮において『中臣祓』を開巻している。

と指摘されている。つまり、津島の「若宮」と考えられている。だが、これは名古屋の城下の「若宮八幡宮」であろう。「広井八幡」も名古屋の城下であり、「若宮八幡宮」とも近接する。歩いてみてもさほど時間はかからない。直線距離で一・五キロほどしかなく、道に沿って多少長く歩いても二キロほどである。南嶺が、十八日から二十八日まで津島で講義をしていて、途中一日しかも夜のみ移動して名古屋の城下で講義を行なったとは考えにくい。名古屋と津島は十五キロほどの距離がある。不可能ではないが、わざわざそのような強行軍を行なったとは思われない。すなわち、寛保元年八月十六日から二十八日まで、南嶺は名古屋の城下におり、「若宮」「広井」の両八幡宮で、講義を行なっていたと見なすべきである。なお、名古屋における南嶺の有力門人（馬場六右衛門・跡部又兵衛・五味与市・杉崎又兵衛・中村三郎兵衛・岡寺兵助）の邸宅が、若宮八幡宮・広井八幡宮周辺に存在している。南嶺が、名古屋のどこに住んでいたかは現在未詳であるが、名古屋城下の特に右にあげた地域を中心に活動していたと推測することは可能であろう。

- ② 河村秀根は、寛保三年（一七四三）五月に、南嶺に入門している。延享二年（一七四五）には門人教授まで許可されている。秀根に関しては、阿部秋生氏『河村秀根』（昭和十七年 三省堂）が詳しい。
- ③ 拙稿「多田南嶺と尾張」（『東海近世』十二号 平成十三年五月）参照。
- ④ 日本随筆大成本により、振り仮名などを適宜外した。
- ⑤ 『和語精要』（別名『和訓精要鈔』）に南嶺序文があることは、石川透氏「山岸文庫蔵『落窪の草子』奥書の真偽―『阿漕の草子』から多田義俊偽作説に及ぶ」（『芸文研究』五十二号 一九八八年一月）でも言及されている。

〔付記〕資料の閲覧を許可いただいた国学院大学附属図書館・国立国会図

書館・大阪府立中之島図書館・名古屋市立鶴舞図書館・蓬左文庫に感謝
いたします。

図 神谷所蔵写本該当部分

神別記書集巻之始ノ本文儘成ニカキ是ヲ足ラ覺クモ其後此説ノ根ヲシテ
恐レ是ヲ書本筆胸中ニミ秘レテ記憶ス今年不得止十二月十日同十一日兩日、得レ
テ今筆記之也干時鹿賦元^{戊辰}年春樹五十五歳但其記憶ノ表ラ誤有レリッ恐レ耳